

会 議 録

件 名	平成 28 年度 第 4 回丹波市選挙管理委員会		
日 時	平成 28 年 6 月 21 日 午前 9 時 30 分～午前 11 時 30 分	場 所	丹波市役所 2 階 中会議室
出席者	藤井委員長、近藤委員長職務代理者、今井委員、青木委員 村上書記長、荒木書記、吉住書記、余田書記		
<p>1 開会・・・村上書記長。</p> <p>2 委員長あいさつ・・・梅雨の時期ではあるが、本日は梅雨の晴れ間となり、少し気持ちのいい出勤をさせていただいた。さて、明日は第 24 回参議院議員通常選挙の公示日であり、7 月 10 日には投開票が行われる。事務方においては抜かりのない準備をしていただき、100%の選挙執行をお願いしたい。</p> <p>3 協議事項</p> <p>○議案第14号 第24回参議院議員通常選挙における選挙人名簿に登録する者及び抹消する者について 《全委員異議なく原案のとおり決定》</p> <p>○議案第15号 選挙権を有する者の50分の1、3分の1の数について 《全委員異議なく原案のとおり決定》</p> <p>○議案第16号 開票管理者及びその職務を代理すべき者の選任について 《全委員異議なく原案のとおり決定》</p> <p>○議案第17号 開票の日時及び場所を定めることについて 《全委員異議なく原案のとおり決定》</p> <p>○議案第18号 開票立会人に係るくじを行う日時及び場所を定めることについて 《全委員異議なく原案のとおり決定》</p> <p>○議案第19号 投票所の場所を定めることについて 《全委員異議なく原案のとおり決定》</p> <p>○議案第20号 投票管理者及びその職務を代理すべき者の選任について 《全委員異議なく原案のとおり決定》</p>			

- 議案第21号 期日前投票所の投票管理者及びその職務を代理すべき者の選任について
《全委員異議なく原案のとおり決定》
- 議案第22号 期日前投票所の場所及び当該期日前投票所を設ける期間を定めることについて
《全委員異議なく原案のとおり決定》
- 議案第23号 在外選挙人が投票を行う期日前投票所の場所及び当該期日前投票所を設ける期間を定めることについて
《全委員異議なく原案のとおり決定》
- 議案第24号 ポスター掲示場の設置場所について
《全委員異議なく原案のとおり決定》
- 議案第25号 投票記載所の氏名等の掲示の掲載順序のくじを行う場所及び日時について
《全委員異議なく原案のとおり決定》

4 報告事項

- 報告第5号 選挙人名簿縦覧の場所について
《質疑なく事務局説明のとおり承認》

5 その他・・・それぞれの案件について資料に基づき説明を行い、質疑を受けた。

①参院選開票所における報道対応について※体育館2階部分の使用

委員長・・・体育館2階部分を使用する理由は何か。

事務局・・・開票所全景を撮影したいのだと思われる。他市の開票を見学する中では体育館ギャラリー部分を開放している選挙管理委員会がほとんどである。今回試験的に開放して、混乱が起こるようであれば次回までに検討する。

《事務局提案のとおり承認》

②6月28日（火）市内高校での啓発活動について

当日の割当及び配布物資、内容について説明を行った。

《事務局提案のとおり承認》

③7月 2日（土）街頭啓発等について

当日の割当及び配布物資、内容について説明を行った。

《事務局提案のとおり承認》

④選挙広報（選挙特集号）の新聞折込について（別添）

《質疑なく事務局説明のとおり承認》

⑤選挙公報の配布（新聞折込）について

《質疑なく事務局説明のとおり承認》

⑥プロジェクションマッピングによる啓発について

7月3日の日曜日から7月9日の土曜日まで、午後7時半ごろから氷上と春日の期日前投票所において、投影する予定である旨説明を行った。

委員長・・・雨が降るかもしれないが問題ないか。

事務局・・・土砂降りでない限り、雨でも投影可能である。

《事務局提案のとおり承認》

⑦投票状況（男・女・計・投票率）の公表について

当日投票率の速報値について丹波市ホームページで公開する旨説明を行った。

《事務局提案のとおり承認》

6 今後の日程・・・次第のとおり説明

《意見等なし》

7 閉 会・・・近藤職務代理者

○ 傍聴人の数・・・0人